

報告第1号

令和3年度鳥取県継続費精算報告書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、令和3年度鳥取県継続費精算報告書を次のとおり本議会に報告する。

令和4年12月1日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和3年度鳥取県継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較			
				左の財源内訳		支出済額	左の財源内訳		年割額と支出済額の差	左の財源内訳		特 定 財 源	左の財源内訳		
				年割額	特 定 財 源		一般財源	特 定 財 源		一般財源	特 定 財 源		一般財源		
国庫支出金	地方債	その他	一般財源	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	国庫支出金	地方債	その他	一般財源				
2	2	倉吉未来センター等改修事業費	2	593,034,000	2,034,000	182,616,093	182,616,093	616,093	410,417,907	409,000,000	1,417,907	1,417,907			
		企画費	3	845,128,000	74,128,000	1,236,671,700	1,236,671,700	108,671,700	△391,543,700	△357,000,000	△34,543,700	△34,543,700			
2	2	総務費	計	1,438,162,000	76,162,000	1,419,287,793	1,419,287,793	109,287,793	18,874,207	52,000,000	△33,125,793	△33,125,793			